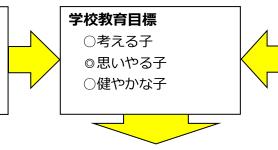
学力向上を図るための全体計画

法令等

日本国憲法、教育基本法、学校教育 法、学習指導要領、東京都教育委員 会の教育目標、多摩市教育委員会の 教育目標



児童の実態

- ○興味をもったことや体験的な活動 に集中して取り組める。
- ▲学習に対する意欲を持続させたり 粘り強く活動に取り組んだりする ことに課題がある。
- ▲多くの情報を正確に読み取ったり 要点をつかんだりすることに課題 がある。

学校経営方針【児童の学力向上を目指して】

確かな学力を付けるために

○基礎学力の定着

- ・毎日の反復学習の実施と東京ベーシック・ドリルの計画的活用
- ・算数少人数教師や学習支援員等を活用した少人数指導や TT 指導
- ・放課後学習教室やおはよう教室、夏休み学習教室の実施
- ・毎日の家庭での反復学習による学習習慣の確立

○思考力・判断力・表現力の育成

- ・体験で感受した内容などを表現する活動の重視
- ・主体的な問題解決学習の実施
- ・一人1台タブレット端末等の情報ツールを活用した ICT 教育の推進
- ・学校図書館の活用による豊かな知識と心の醸成

〇学びに向かう姿勢

- ・児童の実態や興味・関心を考慮した学習形態と内容や教材の工夫
- ・授業のめあてを明確にし、学習後の振り返りを確実に行うことにより、児童の達成感と意欲の向上に つながる授業改善



本校の授業改善に向けた視点

教育課程編成上の工夫 評価活動の工夫 指導内容・指導方法の工夫 校内研究・研修の工夫 ○国・都の学力調査結果の ○適切な評価規準を設定 ○基礎的・基本的な知識・ ○校内研究などを通じて 分析から課題を把握し、 する。 技能の確実な定着を図 教員が互いに授業を見 単元計画を工夫する。 ○評価方法の共通理解を る指導を行う。 合い、学び合うことによ ○ⅠCT機器を積極的に 図り、指導・支援を工夫・ ○思考力・判断力・表現力 り指導力の向上を図る。 活用し、問題解決学習に 改善する。 等を高める指導の充実 ○教材研究 · 生活指導 · 外 取り組む。 ○評価の方針・結果につい を図る。 部との連携・特別支援教 て教員間で共通理解を ○ESD を生活科・総合的 ○算数少人数習熟度別指 育の理解等について、O な学習の時間を通して 図る。 導の実施をする。 JT研修を実施する。 推進する。 ○東京ベーシック・ドリル (年5回以上) ○おはよう教室や放課後 を活用した基礎・基本の ○複数の資料から理解し 学習教室で、補充的な学 確実な定着を図る。 たことを整理し、考えを 習や繰り返し学習を実 ○タブレット端末を効果 まとめる活動を行う。 施する。 的に活用し、学習の理解 ○ICT 機器の活用につい を図る。 ての研修を行う。